



神産建第 37 号  
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

神山町長 後藤正和



中期的な計画の作成にあたっての意見について（提出）

## 中期的な計画の作成にあたっての意見

神山町長 後藤 正和

神山町内には、国道2路線、県道8路線が通り隣接市町村を結び、交流の基盤となる重要な施設であるが、整備率も低く公共交通機関の乏しい神山町では自動車が唯一の交通手段であり町の動脈を形成している。

1. 都会は様々な交通機関が発達し、道路整備も着々と進んでいる一方、地方は未だ未整備区間が多く、遅れは一目瞭然でありあまりにも格差が大きくもって地方に目を向け、最低でも全国平均まで整備率を上げなければ不公平である。
2. 神山町は、古代ロマンあふれる旧跡や、魅力ある景勝の地が数多くあり又、近年自然にふれあう志向はますます高くなり、都会より癒しを求める人が年々増加し以前にも増して通行車両が増えているが、まだまだ未整備区間が多く、対抗すらできず渋滞が頻繁に起きるなど、渋滞という言葉は都会だけでなく、田舎にもあることを認識してほしい。
3. 幹線道路にもかかわらず異常気象時には、全面通行止めになる区間があり、本町は高齢化率が非常に高く救急患者のでの確率も非常に高く搬送に時間を要するなど、幹線としての機能が十分果たせず沿線住民の安全で安心できる日常生活を脅かされている。
4. 過疎化が進む中、アドプトをはじめ各ボランティアグループが交流の推進と町内の活性化のため、「日本風景街道」を立ち上げ活動をしているが、道路法等の規制により案内看板設置、のぼり旗など短期間の設置をしたいが不法占用になり撤去要請のケースがある。設置許可に対する弾力的な運用を望む。
5. 四国八十八ヶ所参りが増えつつあるが、「四国の道」の関係で歩き遍路が近年多くなった為、未整備箇所が多く危険な場合があるため、道路整備と共に歩道整備も必要である。
6. 以上のように、少子高齢化・過疎化の進んでいる神山町にとって、道路整備は必要不可欠であり、活力ある地域作り、快適な生活環境作りに欠かすことができない。